

公益社団法人いわて被害者支援センター令和6年度事業報告書

1 事業実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

2 事業内容

事業名	事業内容	実施月日等
電話相談・面接 相談事業	事件・事故電話相談 事件や交通事故の被害者等からの電話相談を受けて必要な教示や他機関の対応が必要と認められる相談については当該機関への引継ぎや連携支援に努めた。	月～金曜日 (土日祝日を除く) 10:00～17:00 100件
	性犯罪被害電話相談 性暴力被害相談専用電話「はまなすサポートライン」を通して、被害者等からの電話相談を受け情報の提供や教示を行ったほか、必要に応じて面接相談につなげた。	月～金曜日 (土日祝日を除く) 9:00～17:00 273件
	面接相談 電話相談などでは、必要な対応ができない被害者等については、センターの面談室または被害者等が希望する場所において支援活動員が面接の上、必要な情報提供等や支援を行った。	月～金曜日 (土日祝日を除く) 10:00～17:00 〔事件・事故〕 19件 〔はまなす〕 62件
	メール相談 被害者等からの電子メールによる相談を受け、内容に応じて必要な教示や情報提供を行った。	〔事件・事故〕 33件 〔はまなす〕 69件
物品の供与・ 役務の提供事業	被害者等の要望を踏まえ、精神的負担の軽減を図るため、病院、警察、裁判傍聴、弁護士事務所等への付添いや自宅等の訪問、生活支援等を行った。	〔事件・事故〕 31件 〔はまなす〕 39件

被害者給付金 申請手続き補助	犯罪被害者等給付金の支給対象者と認められる被害者等に対し、同制度の説明及び申請手続きの補助業務への対応	申請手続きの補助 1 件
性犯罪・性暴力被害者に対する支援事業	1 はまなすサポートセンターとして、被害直後から総合的支援を提供するため、夜間休日コールセンターなど関係機関と連携するとともに緊急対応体制を確立し24時間365日の対応を図った。 *夜間休日常時2名待機（交替制） 2 岩手県性犯罪被害者支援医療費公費負担実施要綱に基づく申請手続きへの対応	・コールセンターから引継ぎ 63件 ・オンコール対応 取扱なし ・申請手続き なし
支援活動員養成 ・研修事業	養成講座 養成講座を開設し、支援活動員として必要な基本的知識・技能等について、研修を行った。	5月17日～12月13日までの間 8 回実施
	継続研修会（シンクアップ）の実施 支援活動員に対し、専門的又は新たな知識・技能等を習得させるための継続研修を行った。 *4月3日 任命書交付式兼研修会	4月3日～翌年2月7日までの間 6 回実施
	「全国被害者支援フォーラム2024」及び「令和6年度秋期全国研修会」への参加 東京都内で開催された犯罪被害者支援フォーラム及び全国被害者支援ネットワーク全国研修会に支援活動員が参加し研修を受けた。	・〔フォーラム〕 10月18日 ・〔全国研修〕 10月19日、20日 上記フォーラム・研修会各2名参加
	全国被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック質の向上研修への参加 支援活動員として必要な基本的知識・技能等について研修を行った。	・上半期研修会 7月4日、5日 盛岡市で開催 5名参加 ・下半期研修会 11月19日、20日 札幌市で開催 2名参加

	「フェミニストカウンセリング講座」の受講（WEB） 女性の性犯罪等の被害相談に対し適切に対応するためのスキル向上を図った。	9月～11月 8回 2名参加
	通信制大学心理学等講座 通信制による心理学等講座を受講しスキルアップを図った。	放送大学 3名 東北福祉大学 1名
自助グループ 支援事業	被害者同士で支え合う自助グループの活動に対し、開催場所の提供や開催に伴う連絡等を行い、自助グループ活動が適切に行われるよう支援を行った。	活動支援 5回 4、8、10、12月及び翌年 2月実施
調査・研究事業	- 他県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行った。 - 岩手県犯罪被害者等支援審議会並びに盛岡市犯罪被害者支援のあり方検討委員会で提言 中谷理事長が委員として出席	- 他県センター及び各種研修会を通じて 随時研究 - 岩手県審議会 7月31日 11月25日 - 盛岡市委員会 11月21日
広報啓発事業	「犯罪被害者支援県民のつどい」 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）中ホールで開催し被害者支援について県民へ周知を図った。 - 理事長代表挨拶 - 感謝状贈呈 - 基調講演 交通事故と被害者支援 ～ひとりじゃない～ 講師 松永拓也 氏 - 岩手県警察音楽隊ミニコンサート	10月26日（土） 盛岡市で開催 参加者 約300名
	「犯罪被害者支援啓発パネル展」 1週間から10日間の期間で市町村巡回による開催 各市町村住民の方に被害者支援の浸透を図った。	5月～翌年1月 29市町村で開催

	「いのちの尊さ・大切さ教室」 学校や一般団体などで開催。被害者遺族等から自らの体験を講演していただき犯罪被害の実態やいのちの大切さについて理解を求めた。	6箇所で開催 岩泉町立岩泉小学校 盛岡大学附属高校 江南義塾盛岡高校 野田村立野田中学校 盛岡少年刑務所 盛岡保護観察所
	「イオン黄色いレシートキャンペーン」 イオンで実施する毎月11日「社会貢献活動の日」レシート募集活動に参加し広報を実施。	4月、8月、9月、11月、 12月、1月、3月 7回参加
	「第39回東北北部三県警察音楽隊演奏会」 入場受付時におけるチラシ・パンフの配布及び啓発パネル展示をするなど広報を行った。	11月9日（土） 盛岡市民文化ホール 大ホールで開催
	「全国犯罪被害者週間キャンペーン活動」 「犯罪被害者支援ミニコンサート」 イオンモール盛岡「イーハトーブ広場」において県警察音楽隊による犯罪被害者支援ミニコンサート開催 パネル展示やチラシ配布などを行い理解と協力を呼びかけた。	11月29日開催 観客約250名
	講演など ・警察学校 ・犯罪被害者等支援条例説明会 ・各地区犯罪被害者支援ネットワーク それぞれで実施し「民間団体における被害者支援」の理解と協力を求めた。	警察学校 1回 条例説明会 4回 地区ネットワークなど 6回
	企業・団体等への広報啓発 被害者支援への理解と協力を求めて直接訪問による広報啓発を行った。	企業・団体等 25カ所
その他の事業	県及び県警察、盛岡地方検察庁、岩手弁護士会等、関係機関と緊密な連携を図りながら、寄り添った支援が行われるように努めた。 特に、県、県警及び当センターによる三者会議を随時開催すると共に、関係する会議へ参加し情報交換及び共有を図った。	被害者等支援連絡会 など 3回 三者会議 5回